

## 総務政策委員会会議録

### 招 集

令和3年4月21日（水）午後1時 議場

### 出席委員（9名）

（委員長）奥 岩 浩 基 （副委員長）又 野 史 朗  
安 達 卓 是 稲 田 清 田 村 謙 介 戸 田 隆 次  
西 川 章 三 安 田 篤 渡 辺 穰 爾

### 欠席委員（0名）

### 説明のため出席した者

【総務部】辻部長

[調査課] 足立課長 宇山課長補佐兼行財政調査担当課長補佐 泉原担当課長補佐

[職員課] 矢野課長

[財政課] 長谷川次長兼課長

【総合政策部】

[情報政策課] 堀口次長兼課長

### 出席した事務局職員

松下局長 土井次長 佐藤議事調査担当係長

### 傍 聴 者

石橋議員 今城議員 岩崎議員 岡村議員

報道関係者2人

### 報告案件

- ・第4次米子市行財政改革大綱及び同実施計画の策定について [総務部]

~~~~~

### 午後1時00分 開会

○奥岩委員長 ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日は、執行部から1件の報告を受けたいと思います。

第4次米子市行財政改革大綱及び同実施計画の策定について、当局からの説明を求めます。

足立調査課長。

○足立調査課長 それでは、第4次米子市行財政改革大綱及び同実施計画の策定について御報告させていただきます。説明に入ります前に、一点おわびさせていただきます。お配りしておりますレジュメに、1、第4次米子市行財政改革大綱、資料1のとおりと記載しておりますが、実際の資料には資料1と書き記しておりません。お手元の資料で、自治体変革のトップランナーを目指してと書いておりますのが資料1となります。おわびして訂正させていただきます。

そういたしますと、まず資料1、令和2年度から令和6年度までの5年間を実施期間とします第4次米子市行財政改革大綱についてですが、本年の1月18日に開催されました

総務政策委員会におきまして、当該大綱を示させていただきましたが、令和3年3月31日をもって策定となりました。その間の1月27日から2月25日までを意見募集期間といたしまして、パブリックコメントを実施いたしました。御意見の提出はございませんでした。1月に御報告しました内容と重複いたしますが、当該大綱が掲げておりますテーマは、自治体変革のトップランナーを目指してといたしました。これは生産年齢人口の減少や急速なデジタル化等を背景といたしまして、自治体運営が大きな変革を迫られる中、本市がその変革をリードするという思いを込めたものになっております。そして、1月の大綱案からの変更点についてでございますが、大綱の中で定めます数値目標の一つでありますデジタル技術の活用等による業務自動化・省力化について、目標数値を上方修正いたしております。その理由についてでございますが、1月の委員会の後、2月から3月にかけて、類型別業務量調査というものを、原則全職員を対象といたしまして実施させていただきました。当該調査は、職員の業務を申請の受付などのある程度定型化できる窓口対人業務、個別の相談業務など定型できない対人業務、そして稟議や企画書作成などの定型化できない書類作成、市役所内外での会議など19の類型に分類いたしました。それぞれの職員がどのタイプの業務にどの程度の時間を従事しているのかということ进行调查したものでございます。その調査の結果、定型的な窓口・電話対応、定型的な入力作業、封入、印刷等の単純業務といった比較的デジタル化の効果が現れやすいと考えられるタイプの業務が、およそ200人役相当存在することが分かりました。そこで、これらの業務につきまして、期間中に約2割の自動化・省力化を行うことを目的といたしまして、200人役相当の2割であります40人役相当を自動化・省力化の目標として設定したものでございます。

続きまして、資料2になりますが、第4次米子市行財政改革大綱実施計画についてでございます。前後いたしますが、資料1の大綱の7ページにおきまして、3つの取組の柱であります20年後にも質の高いサービスを提供できる行政手法への変革、そして健全財政の維持、課題解決力のある組織づくり・人づくりを設定しまして、8ページから10ページにかけて3つの取組の柱に対応しました18の推進項目を記載しております。資料2の実施計画につきましては、この大綱におけます18の推進項目に対応する46件の取組を取りまとめて掲載したのになっております。こちらについては、大綱とともに令和3年3月31日に策定いたしました。説明は以上でございます。

**○奥岩委員長** 当局からの説明は終わりました。委員の皆様からの意見を求めます。

稲田委員。

**○稲田委員** 何点かお聞かせください。目玉と言うべきか、20人役から40人役ということで、数字としてはインパクトがあると受け取りましたが、調査上は200人役ぐらいがあったけども20%ということで、また細かいところはちょっと置かせていただいて、40人役ということで、これを恐らく、11ページにいけますが、そこにも同じことが書いてあるんですが、要は40人役は自動化・省力化でやっていくということなんですが、これ結局どこにそれが見えてきますかね。人数であれば、40人削りますと言ったら、要は800人が760人になりましたとか、これは分かりやすいんですけど、この場合40人役分が、向こう計画期間は5カ年ですけれども、令和3年度になってますから、4カ年で40人役分到達しましたというのは、どこに現れるのか。資料2に上がっている実施計

画で見ていくのか、それともどこか指標が示されるのか。要は、議会のほうに今年度は40人役分の10人役が削減できてますという報告が定期的になされるのかですね、その着地点がどういうふうに見ていけばいいのかがちょっと分からないので教えてください。

○**奥岩委員長** 宇山調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐。

○**宇山調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐** 数値目標としておりますデジタル技術等の活用による業務の自動化・省力化の評価の方法についての御質問でございます。この自動化・省力化についての評価の方法につきましては、幾つかの方法というものが考えられると思っております。まず、その個別の実施計画に記載しておりますような取組について、どの程度自動化・省力化が行われたのかというものを定量的に出しまして、それを積算していくという方法。ただ、それだけではなかなか細かい自動化・省力化の効果というのが全て拾い上げにくいのではないかとことも思っております。例えば市役所全体における時間外業務の縮減量ですとか、あるいは今回行いましたこの類型別業務量調査を期間中に複数回実施いたしまして、その中で今回積算の基になった、目標設定の基になった5種類の業務量がどのくらい落ちて、そうでない業務のほうにウエートが移ったのかというようなことも確認をしていく必要があると思っております。ちょっと現時点では、その中のどの方法を使って御報告をすべきかというところが固まっていない部分もございますが、今後、適切な方法を検討していきたいと思っております。

○**奥岩委員長** 辻総務部長。

○**辻総務部長** 今、宇山補佐のほうからありましたように、その検証の仕方は幾つかありまして、それは今後固めていきたいと存じます。これにつきまして、どのような形を取るにいたしましても、定期的にこの委員会等で議会で御報告させていただきたいと存じます。

○**奥岩委員長** 稲田委員。

○**稲田委員** 計量方法は早めに固めてください。といいますのは、私も民間企業時代というか、人役とついてはいますけど、仮に人とした場合は1年当たり10人削りますという話なので、これ相当、企業規模にもよります、役所の規模にもよりますけど、いろいろと考えなきゃならない。それと、とにかく汗はかいてもらわなきゃいけない。ただ、さっき言った着地の方法が見えないまま走られても、我々もチェックのしようがないので、そこはお願いしておきます。それから、同じく11ページで③ですね、公民連携・公公連携などを10件以上実施するとあるんですが、これは新たにという読み方でいいのかが一つと、それからこの10件というのは、この先ほど言った資料2の実施計画に織り込まれているのか、それとも今後4年間で10件か。ただ4年目に何件かするよりも、やっぱり定期的に4年間で2.5件ずつなのか。10件早めに取り組んだほうがより効果は早く出ると思うので。この10件というのはどういうふうに割り振られているのか、こちらも教えてください。

○**奥岩委員長** 足立課長。

○**足立調査課長** 今の公民連携の件についてでございますが、実施計画に入っているものも含めて10件というふうに考えておまして、そちらについては年度ごとに何件ということではなくて、期間中に10件実施するという考え方で進めさせていただこうというふうに思っておるところでございます。

○**奥岩委員長** 稲田委員。

○**稲田委員** ということは、一部はもう盛り込まれているわけですね。であれば、今ここでとは言いませんので、それがどれかすぐ分かりますか。10件のうち、これとこれがそれに含まれていると。

○**奥岩委員長** 足立課長。

○**足立調査課長** そういたしますと、今の御質問についてですが、実施計画のほうの3ページ、4ページを見てやっていただけたらというふうに思います。で、こちらのほうにつきましては、まず、「いっしょにやらいや」ということで公民連携の促進というところで上げさせていただいているところについてですが、こちらが現時点で3件採用となってるものがございます。で、その次に公公連携の推進というところで上げさせていただいております今の西部総合事務所の新棟の件ですとか、後は東山の体育館の件とか、こういったものが含まれているということになります。以上です。

○**奥岩委員長** 安達委員。

○**安達委員** 何点か、また教えていただければと思いますが、よろしく申し上げます。資料を今1、2と振ってもらって、こういう提供ですよという前に見させてもらった資料1、2を総じて、最初の冒頭でも課長が説明されたんですが、変革と改革っていう言葉を使い分けておられるんですね。改革と変革っていうのは、自分の中でカテゴリーが分からないですし、米子市が目指されるものについては、変革という言葉が強調されているように感ずるんですね。感ずるものではないいけないので、実質的なものを求められるでしょうから、そこは少し説明をしてもらって、変革と改革の目指すもの、内容を含んだものを少し砕いて説明していただけますか。

○**奥岩委員長** 足立課長。

○**足立調査課長** そういたしますと、変革と改革の使い分けについてでございますが、これまで多くの場面で改革という言葉を使ってきております。このたび、第4次米子市行財政改革大綱を作成するに当たりまして、行革の中身自体、これまでの延長線の部分もあるんですが、それ以外に、例えば抜本的に思い切った変更をしていかないといけないという部分も考えまして、そういった気持ちの部分ですね、気概を持って進むという気持ちを込めまして変革という言葉を使用させていただいております。具体的には、例えばDX化とかスマート窓口等を進めていきたいとあって、市役所の構造自体を少し変えていきたいという気概の部分を表していただいとるということになります。

○**奥岩委員長** 安達委員。

○**安達委員** まあ、変革は分かりました、今の説明で。じゃあ改革はっていうことなんですが、自分なりに言ってしまうとまずいんですが、改革はどのように位置づけて、資料や提供するものとして我々に示されたものか、そこを説明していただけますか、改革について。変革は先ほど聞きました、改革についてはどうだったのか。重なってもいいですから。どのような扱いを、用語として使っておられるのかをお聞かせ願いたいですが。

○**奥岩委員長** 宇山課長補佐。

○**宇山調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐** 改革と変革の、特に改革の使い方についての御質問でございます。先ほどの御説明と重複するところもございますが、基本的にこれまで第1次から第3次の行財政改革大綱、行財政改革においては、改革という単語を使ってまいりました。それが、このたび大きな変革をしなければならない、そういうタイミ

ングであるということで、基本的には改革は改革なわけですけれども、その中で大きく構造なり、これまでのやり方から大きく変わらなければならないという気持ちを込めて、メッセージ性の強い部分、タイトルですとか、はじめにですとか、そういう要所要所で変革という言葉を使わせていただいているというところでございます。以上です。

**○奥岩委員長** 安達委員。

**○安達委員** そこんところは聞きたかった点です。これから始まる言葉ですし、間違えんようにしたいなあと思います。そして今、変革のところは何回か使われたんですが、自分の受け止めですよ、市長の新しい期がスタートした、そのところに市長の思いが繋がっていくのかなあっていうことを感じざるを得んですけれども、今までの改革ではなくて、いわゆる思い切ったという言葉は今使われたし、使っていこうかなと思うんですが、今までどおりの改革ではなくて、さらに踏み込んだとか、積極性をより高めていったものに値するものが変革。それは市長の思いが即直結したものだろうなと思います。そこで、もう一つ入口のところですけども、自治体変革のトップランナーという言葉を見出しにつけておられますが、トップランナーという言葉をあえて使われた意味と、その中身なんですけど、地方財政の確立というところで、トップランナーという言葉、議会が少し距離感をもって捉えようとしたところがありますが、あえてそこにトップランナーという言葉を使っておられるんですが、ここはもう少し目指すものを具体的に説明をいただきたいと思うんですがどうでしょう。

**○奥岩委員長** 辻部長。

**○辻総務部長** 委員のおっしゃいますトップランナー、財政の中で出てくるトップランナーというのは、恐らく国が交付税の基準財政需要額の算定の中でトップランナー方式といった考え方を打ち出してきておられまして、例えば税の徴収率であったりとか、民間委託の推進であったりとか、そういった諸々のことを数値化して、一定の数値というか成績にならなければ交付税が少し減るといいますか、そういった仕組みが始まった時期が数年前にございまして、そういった意味で、トップランナーというのが一つのイメージがそこにでき上がっていたものでございます。ただ、ここで申し上げておりますトップランナーというのは、それとは全く違うものであります。もちろん、このトップランナーという言葉は簡単に使える単語ではないわけでありまして、古いやり方を少しずつ変えていく、改革していくということではなく、変わらなければいけないという問題意識も持ちながら新しいことを、まだ他の自治体がやっていないようなこともひるまず進むという意気込み、気概を表した言葉でございまして、あえてこのトップランナーという言葉を使わせていただいたところでございます。

**○奥岩委員長** 安達委員。

**○安達委員** はい、分かりました。ちょっと認識が自分ではなかったところでして、財政に関わるところでトップランナーというのが、以前まあ使ってきたというか、国が示したある種の理想像なのか分かんませんが、そこに目指そうというものだったと思います。分かりました。それで具体的に資料の2のほうに少し質問を変えていこうと思うんですが。5ページの、全体まだ読み切れないところがあって、自分なりに分かりづらかったところを教えてもらおうと思うんですが、市税等の高い徴収率の維持というところで、年次計画の数値目標、右側の目標値があるんですが、現年分と滞繰分って分けて2つの項目に上げて

ありますけれども、非常に細かくコンマ第二位まで数字を打ち出しておられますけれども、例えば市税でしたら、現年99.40%で滞繰が26.35%。こういった細かい数字を打ち出そうとするところの、その狙いが少し分かりますけれども。この徴収率っていうのはここまで、コンマ第二位まで出さんといけんものですか。そして高い徴収率っていうのは、以前聞かせてもらったんですけれども、質を変えていくんだという思いで目標設定されておりますけれども、この滞繰分は特に取り上げとしてどのように捉まえようとしておられるのか、少し中身を教えてください。

○奥岩委員長 宇山課長補佐。

○宇山調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐 徴収率の目標についての御質問でございます。まず現年分につきまして、小数点第二位まで設定をさせていただいております。ここまで細かいのはなぜかというような御質問かと思いますが。まあ、ここまでの取組もございまして、徴収率がかなり高い数値まで上がってきているところでございます。このレベルになりますと、例えば0.5ポイントとか、まして1%とか、なかなか大きい区切りでの設定というのは当然難しくなっています。そのため、現在の徴収率等も踏まえまして、かなり刻んだ数字で目標を設定させていただいているということでございます。

○奥岩委員長 辻部長。

○辻総務部長 先ほどに補足しまして、滞繰分の徴収の考え方ということですが、基本的にはこの徴収率の向上は各課とも非常に力を入れて頑張っているところでございまして、この滞繰を、大物はしっかりもう取っていくといいますか、取っていった後の、これは計画目標でありまして、担当部局それぞれに取るものを取った上で、あと今後どうしていくかという目標を設定したものでございます。ですので、課によってというか料によってばらつきはございますけれども、担当部局の中で、要はまずは現年でしっかり取っていくという大原則の下で滞繰を減らした上で、それをこのぐらゐの徴収率までは上げていくということ各々考えたものということでございます。

○奥岩委員長 安達委員。

○安達委員 はい、分かりました。まあ現年が第一目標であって、残されたって言っちゃあいけんですけども、どうしても繰り越し分が出てくる。滞繰として扱われないけんところは、そこも隙間を小さくして数字を狭めながらも徴収に向かっていくんだということですよ。分かりました。それと、最後にしようと思うんですが、10ページの福祉の分野になると思うんですが、10ページ2段目の総合相談支援センター。以前から一般質問でも随分このことに質問が集中しておりますけれども。この数値目標のところの、令和2年度、3年度、4年度、5年度、それぞれありますけれども、それこそ現年の3年度に数値年度として、いわゆる準備年度としてここを、今年を捉えておられますけれども、この担当部局が狙おうとしている総合相談支援センターなるものですね、まあ数字でなかなか出づらいでしょけれども、中身をもう少し、担当課に替わられてですけれども、組み立ての中の中身を教えてください。よろしくお願ひします。

○奥岩委員長 辻部長。

○辻総務部長 この資料に書いてあることが中心の御説明になりますけれども、実施内容の下段落になりますが、今現在、長寿社会課のほうで所管しております地域包括支援センターというのがあるわけですが、この総合相談支援センターでは、地域包括支援

センターと一般相談支援事業所の業務を組み込み、地域におけるあらゆる相談に対応するというようなことを考えております。一部の分野ではなくて、もうそこに行けば何でも相談ができて、そしてつなげていってもらえるといったような重層的な支援体制ということで、今年度も当初予算のほうで予算化もしたところでございますけれども、この移行準備事業を今年度やりまして、来年度にはふれあいの里にセンターを開設するというように考えております。ですので、イメージとしては今の地域包括支援センターが更に機能を強化して、皆さんのあらゆる相談にお応えできるような、そういった仕組みになっていく、そして地域がしっかりつながっていきけるような、そういった機能もしっかり果たしていきけるような、そのようなものだというふうに理解しております。

**○奥岩委員長** 安達委員。

**○安達委員** 分かりました。そこは一致する、いわゆる共通するものを今、部長から頂きましたので、目指されるものがより具体的に見えてきました。後は期待するのみですので、よろしくをお願いします。それで、数値として現れませんが、人を減らすっていうのが冒頭にありましたけれども、人役とか役とかっていうのは、あんまりこだわらなくてというのも大事でしょうけれども、やはり人づくりにどう傾注していったら、人材研修、人材育成なのかなっていうのが最終的に目標値に出てきたらいいなあと期待しておりますのでよろしくをお願いします。以上です。

**○奥岩委員長** ほか、ございますでしょうか。

又野委員。

**○又野委員** 一番最初するときにも出てきたんですけれども、修正点のところ、修正前が20人役で修正後が正職員で40人役。その下のところに、会計年度任用職員等もプラスして書いてあるんですけれども、最初の修正前のこの20人役というのは、正職員と会計年度任用職員も合わせた数で20人だったということでしょうか。

**○奥岩委員長** 宇山課長補佐。

**○宇山調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐** 修正前の20人役相当の考え方ですが、これにつきましては以前、委員会のほうでも御質問があったかと思いますが、正規職員をベースに考えた数字でございます。

**○奥岩委員長** 又野委員。

**○又野委員** そうすると、プラス会計年度任用職員の話が出てきているということで、実際40人以上の話になってくるのではないかと思うんですけれども。元の20人で、倍以上になって40人にしたというのは、業務量の調査をしたということですけども、そうすると、その前のこの20人というのは何を基にされた数字だったんでしょうか。

**○奥岩委員長** 宇山課長補佐。

**○宇山調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐** 修正前の20人役相当の根拠でございますが、これにつきましては、案をお示しした段階で既に実施段階に入っております、例えばスマート窓口ですとか、そういった幾つかのデジタル化の取組によって見込まれる効果及びそれらに対する投資の額を勘案しまして、これぐらいの効果は得なければならないというような考え方で設定をしたものでございます。

**○奥岩委員長** 又野委員。

**○又野委員** そしたら、修正前のときの数字の出し方と修正後の数字の出し方は、根本的

に違うということでもよろしいのでしょうか。

○**奥岩委員長** 宇山課長補佐。

○**宇山調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐** はい、おっしゃるとおりでございます。修正に際しましては、最初に御説明をしましてとおりに、全ての職員の業務量というものをもう一度精査をいたしまして、設定をし直させていただいたということでございます。

○**奥岩委員長** 又野委員。

○**又野委員** そこら辺の数字の出し方ですけれども、元から数字を出すんでしたら、やはりそういう調査をしてから、結局こういうことになるんだったら、されたほうがよかったですのではないかなと思っております。最初のときも、これだけはやらなければならないというようなことで20人出したということですが、実際、減らすことが単純に目的になってはならないと思いますので、今の元の分で考えられたっていう、これだけ減らさなければならないというようなやり方で20人出したというのは、それ自体はちょっと問題があったのかなと思っておりますので、これ、一応意見で言わせていただきます。それと、元からあるんですけど、人にしかできない業務というのは、実際どのような業務だと思っておられるのか、一応確認で教えてください。

○**奥岩委員長** 足立課長。

○**足立調査課長** 人にしかできない業務ということについてでございますが、例えば対面・対人業務ですとか、相談業務というものもあると思いますし、これから、例えば新たな課題として、地域に出ていかないといけないというようなことも発生するかもしれませんし、そういったところにDX化で省力化ができたところで浮いた人員を手厚く充てていくということを考えていく方向性であります。以上です。

○**奥岩委員長** 又野委員。

○**又野委員** その人にできない業務へ再配置ということなんですけども、これ既にちょっと足りないなというのがあってしょうか。再配置を見据えて書いてありますんで、先ほど言われた業務の中で、やはり再配置をするということは、もう既に足りない部分があるから再配置をするのではないかなと感じたんですけれども。今、言われた業務の中で、足りないというところが実際今あるから再配置をするということじゃないのでしょうか。

○**奥岩委員長** 足立課長。

○**足立調査課長** 先ほど言った人でしかできない、対面・対人以外のところの、さらに手厚くといった後からつけたところにつきましては、今後、例えば先ほど言いました地域の在り方ですとか、学校の在り方とか、そういったこともいろいろ変わってくる中で、市役所として新たな業務が発生するというようなことが可能性としてございまして、そういったところにも今後人が必要ではないかということも考え、想定しての話でございます。以上です。

○**奥岩委員長** 又野委員。

○**又野委員** 今後、そういう仕事を想定してということですけども、じゃあ、今の段階では、人にしかできない業務というのはもう十分足りているということなんでしょうか。

○**奥岩委員長** 辻部長。

○**辻総務部長** 足りている、足りていないということを一言で申し上げるとするのは、ちょっとできないかなと思いますけれども、我々として、必要な業務がしっかり

こなせるように人員配置をし、行っているというふうに考えているところがございます。また、先ほど足立課長のほうからも少し申し上げましたけれど、やはり地域というものも、今なかなか地域の力が盛り上がっていかないという、そういう局面がございますし、高齢化や核家族化もどんどん進んでいるという中では、やはり自治体の側が地域にもうちょっとさらに出ていくというようなことが求められているのではないかという認識がございますので、先ほどの総合相談支援センターや、また保健師が、最近5人でしたか、採用して地域に飛び出しておりますけれども、やはりそういった取組は引き続き力を入れていくべきだと、そういう方向性だということで申し上げたものでございます。

**○奥岩委員長** 又野委員。

**○又野委員** 確かにそういうふうに、どんどん地域のほうに出てですね、住民の近くに行ってサービスを展開していくというのは非常に重要なことだと思います。そういう意味では、今十分そういう点が足りてないから、そちらの方に向かわなければならないというふうに言えると思うんですね、そういう意味では。そうすると、やっぱり今の時点でもそういう面では十分足りてないのではないかなと考えまして、実際にこのデジタル化とかによって削減できる、できないとは別で、やはりそこには人を充てていかなければならないのではないかと私は思っています。削減できたからその分を充てるとかではなくて、やはりそっちのほうも、しっかりと人を充てていく、こういう視点も必要なのではないかなと私は思っていますけれども、その点はどうなんでしょうか。

**○奥岩委員長** 辻部長。

**○辻総務部長** 必要なところにはしっかり人を充てていくということにつきましては、現在もしっかりやっているつもりでございます。ただ、今後やはり、さらに必要になるというふうに思っておりますので、この自治体の変革ということをやりながら、全体として、全くその減らす人数と、そういう手厚く充てていくところが同じ人数になるというふうには思っておりませんが、やはり人口も減ってまいります、自治体の財政規模も縮小するというようなことはもう見えておりますので、その中で全く同じというわけではありませんけれども、ただただ減らそうというようなことは毛頭考えておりませんので、より質の高いサービスを市民の皆様提供できるように、そのためにできることは何だろうということを考えて、DX化の推進というのがあるものだというふうに思っております。

**○奥岩委員長** 又野委員。

**○又野委員** 単純に人を減らすということではなくて、やっぱり市民サービスをよりよくしていくということを、やはり考えていただきたいと思います。それと、前もちょっと触れたんですけども、デジタル化の推進に伴って、やっぱりデジタル弱者が当然出てくると思っていますので、そこら辺の手当のほうもしっかりとしていただきたいと思います、これだけは重ねて伝えておきますので、よろしくお願ひします。以上です。

**○奥岩委員長** ほか、よろしいでしょうか。

田村委員。

**○田村委員** 資料2の9ページ中ほどです、フレイルのところなんですけども、「各中学校区に地区担当保健師を1名ずつ配置し」となっています。今現在はどうなんですか。各中学校区というのはたくさんあると思うんですけども、全てに配置が終わっているのか、今年度から増えていくものなのか着地で何名程度を考えているのか伺います。

○**奥岩委員長** 宇山課長補佐。

○**宇山調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐** 地区担当保健師についてでございますが、令和2年4月から各中学校区に配置をされております。

○**奥岩委員長** 田村委員。

○**田村委員** いや、何人配置になっていますかね。

○**奥岩委員長** 宇山課長補佐。

○**宇山調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐** 令和2年4月に9名の保健師を採用いたしまして、各中学校区に1名ずつ配置ということになっております。

○**奥岩委員長** 田村委員。

○**田村委員** 分かりました。そうすると、もう既に体制が整って、今年度からは正式にフレイル対策が各中学校区でスタートする、している、そのように考えてよろしいんですね。

○**奥岩委員長** 宇山課長補佐。

○**宇山調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐** 基本的には、おっしゃるとおりでございます。基本的にはと申しますのは、コロナの件などがありまして、なかなか当初予定していたように、思っていたような活動ができていないという部分があるかと思いますが、基本的にはおっしゃるとおりでございます。

○**奥岩委員長** 田村委員。

○**田村委員** 分かりました。ここにも記載されていますが、既に永江地区で、モデル地区ということでフレイル対策のスクリーニングというのをやっておられます。それと同様の、エッグさんが開発された、ああいうタブレットのものを、その9名の方が各中学校区で持ってらして、それを各中学校区でお年寄りに対して実施を今しているというふうに解してよろしいでしょうか。

○**奥岩委員長** 宇山課長補佐。

○**宇山調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐** おっしゃるタブレットを使ったシステムによるフレイルチェックについては、各地区で実施をされていると承知をしております。ただ、その後のアフターフォローにつきましては永江の取組が先行をしております、永江の取組が充実をしているという状況だというふうに承知をしております。

○**奥岩委員長** 田村委員。

○**田村委員** まあ、永江の充実は分かるんです。永江はできる体制というか、素地はしっかりしているわけですね。御存じのとおり支え愛の店であるとか、あと地域包括と一緒にあった連携であるとか、そういうものがほかの9地区全てにあるとは私は思ってなくて、やはりそれができているからよそもできるだろうということは、ちょっといささか、いかなものかというふうに思いますし、現実をちゃんと見て計画していただきたいというのはまず指摘したいと思います。数値目標を見ますと、令和3年度500名から令和4年度350人、次も350人。令和6年度300人と、まあ先細りになっているわけですね。この理由をお聞かせください。

○**奥岩委員長** 宇山課長補佐。

○**宇山調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐** この数字が年々少なくなっていておりますのは、ここに上げておりますのは、新たに、要するに全く初めてフレイルチェックを受けられる方の人数ということでございます。ですので、その前年に初めて受けられた

方については、その次の年にはもちろん継続をして受けていただくということを前提にしておりますので、トータルでその年にフレイルチェックをされる人数というのは年々増えていく。ただ、その中で本当に初めての方というのは、ここに書いてある数字を目標とするということでございます。

**○奥岩委員長** 田村委員。

**○田村委員** よく分かんないですね。結局、年々お年寄りというのは一つずつ年が上がっていきますよね。で、これ見ていると、そういう何か先細りで、そういう対象になる方があたかも少なくなっていくような。私はこの逆だと思っていまして、特に保健師さんとかそういう体制が整っていけば、そういう新たなフレイルチェックを行う方というのは、発掘していくとか、まあ見つけていくとか、事前にそれを防いでいくという観点からいけば、この数字はあくまで何か待ちの姿勢というような、そういう印象すら受けるんですが、いかがでしょうか。御意見を伺います。

**○奥岩委員長** 辻部長。

**○辻総務部長** 委員さんのおっしゃるところを受けとめまして、担当部局のほうと相談してみたいと思います。

**○奥岩委員長** 田村委員。

**○田村委員** よろしくお願ひします。じゃあ、2点目、これ最後になります。3ページなんですが、公民連携の促進、「いっしょにやらいや」の部分です。この「いっしょにやらいや」というのは、私もやっておられるなというのは分かるんですけども、なかなか議員としてとか、私だけなのかも分かりませんが、「いっしょにやらいや」を介してやった公民連携の事案というのが分からない。委員会で前に出てきた三柳の公園を利用した焼き肉のですか、あれも頓挫した状態。そういう認識しかないんですけども、何が今までやって、新たに期間中に、5件ですか、どういったものをされようとしているのか。もしくは、何か出てくるわいという感じなのか。こちらから何か提案して、この場所使って何かできませんかね、という対応をしていくような性質のものなのか、ただ蓋を開けて待ってますなのか。それで目標設定されているのか、ちょっとよく分からないのでお聞かせください。

**○奥岩委員長** 足立課長。

**○足立調査課長** 今、御質問がありました「いっしょにやらいや」の件でございますが、まず自由提案といたします部分につきましては、4つのテーマを設定して、そちらについて何か案があるかどうかというのは募集しているところなんですが、それ以外に特定課題提案というものを提示させていただいておりまして、今、米子市として特定課題提案で出しましたのが、元老人憩の家跡地の利活用促進事業と、あと米子市の公共下水道施設地域連携方式包括的民間委託事業というものを、こちら特定課題として募集をかけているところでございます。こちらにつきましては、米子市の課題として出させていただいておりまして、それぞれの今の下水道につきましては、下水道部施設課と一緒に進めているところでございます。以上でございます。

**○奥岩委員長** 田村委員。

**○田村委員** よく分かりました。お聞きしたいのが、さきの議会で私も質問させていただきました、いわゆるトライアルサウンディングというものがございます。いわゆる都市公

園の利活用を図って、そういった経済であるとか地域振興であるとか、そういったものの動きというのが、この令和3年度、1年間スタートしておる。で、それをどんどん推進していった先には、パークPFIであるとか、そういったものを見据えた取組だというふうに解しております。既に皆生であるとか、もう実証実験であるとか、そういったものも行われておりますし、そういったものが本来この公民連携の中に入って当たり前だと思っ

ているんですが、それが外れている原因というか、理由をお聞かせください。

**○奥岩委員長** 宇山課長補佐。

**○宇山調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐** 今、議員がおっしゃられた公園に係るトライアルサウンディングの試み等も、当然、公民連携の新たな取組でございます。数値目標に掲げております、公公連携、公民連携の取組などといった捉え方としては、当然そういったものも一つの取組として上げさせていただくことになろうかと思っております。こちらの実施計画のほうで、そういった部分について少し記載が不十分な部分があるということかと思っておりますので、そちらについてはちょっと記載のほうを見直させていただきたいと思っております。

**○奥岩委員長** 田村委員。

**○田村委員** 先ほど、2つ市政の課題があるという中に、こういったもの入ってなかったわけですね。ということは当然、今、追加でというお話をいただいたので、ちょっとほっとはするんですけども、やはり最初から、入り口からそういうものが抜けている状態でこういう計画が出てきているということは、ちょっといかがなものかということは、これは意見として申し上げたいと思っておりますし、もう一度、ほかの課がどういった動きを進めておってということが、ちゃんと網羅されておるのかなということについて、私はこれは疑問を持ちました。なので、一度そういった見直しもできるものであれば、期の途中であっても構いませんので、修正案を提出いただければと思います。以上です。

**○奥岩委員長** よろしいですか。

〔「はい」と声あり〕

**○奥岩委員長** 以上で総務政策委員会を閉会いたします。

**午後13時48分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務政策委員長 奥 岩 浩 基